

# 事業評価書 「警察庁における行政手続の電子化」の要旨

## 施策の目的

「e-Japan重点計画」等に基づき、申請・届出等手続のオンライン化を推進し、国民の利便性の向上を図ること。

## 施策の内容

対象手続の選定、関係規程の整備、機器の整備、国民への周知等による申請・届出等手続のオンライン化の推進

## 評価の観点

公平性、有効性及び効率性

## 効果の把握

対象手続数の拡大状況  
対象手続179手続すべてをオンライン化(平成16年度末予定)  
受付時間についての制約  
常時システムが稼働  
事前準備の簡素化及びインターネットによる手続の簡略化  
ウェブページ上での詳細な説明、入力漏れの自動検知機能の付加等  
情報セキュリティの確保  
インターネットからの攻撃、ウイルス感染、なりすまし等への対策を実施  
インターネットによる手続の利用状況  
平成15年度：0件 平成16年度(上半期)：6件

## 評価

**公平性**  
手続のオンライン化による効果は大多数の国民が享受可能で、公平性が認められる。

**有効性**  
国民の利便性の向上について一定程度の有効性が認められる。

**効率性**  
設備費及び維持費を可能な限り削減するための措置が採られており、効率的な取組みが推進されている。

## 評価期間

平成14年から平成16年まで(3年間)